

## 考査項目別運用表

(監督員)

【記入方法】該当する項目の□にマークを記入する。

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
1. 施工体制	I. 施工体制一般  当面運用しない	<p>「評価対象項目」</p> <p>①「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ②施工計画書を、工事着手前に提出している。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ③作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。※ 2-I-12-3)  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>④品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質證明に係る体制が有効に機能している。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>⑤元請が下請の作業成果を検査している。※ 1-I-4-4)  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑥施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。※ 2-I-12-2)  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑦緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑧現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑨工場製作期間における技術者を適切に配置している。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑩機械設備、電気設備等について、製作工場における検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑪その他 理由：</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%未満・・ c</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。            ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(O %) =該当項目数(O) / 評価対象項目数(4)            ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/>	<p>施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<input type="checkbox"/>
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>「評価対象項目」</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p>①「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ②作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。※ 1-II-7-1)、8-1)  <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p>③現場代理人が、工事全体を把握している。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ④設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。※ 2-I-11-2)  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑤監督職員への報告を適時及び的確に行っている。※ 1-II-6-2)  <p>【監理（主任）技術者を】評価する項目】</p> <p>⑥書類を共通仕様書及び諸基準に基づき書類を適切に作成し、整理している。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑦契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。※ 1-II-9-3)  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑧施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑨下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。※ 1-I-4-8)  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑩監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。  <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>            ⑪その他 理由：</p> <p>●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%未満・・ c</p> </p></p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。            ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(O %) =該当項目数(O) / 評価対象項目数(7)            ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/>	<p>配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<input type="checkbox"/>

※「施工プロセス」チェックリストの対象工事は、これを活用して評価を行う。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。※ 2-I-12-4)</p> <p><input type="checkbox"/> ③現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④工事材料の品質に影響が無いよう保管している。※ 2-I-13-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。※ 2-I-13-3)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。※ 2-I-13-3)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。※ 2-I-13-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨工事打合せ簿を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。※ 2-I-17-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。※ 2-I-18-1)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他（ 理由： ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%未満・・ c</p>	<p>□ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>			<p>□ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

※「施工プロセス」チェックリストの対象工事は、これを活用して評価を行う。

## 検査項目別運用表

(主任監督員)

検査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	II 工程管理	<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p>■□ ②工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p>■□ ③実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。※ 2-II-19-1)</p> <p>□□ ④現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。※ 2-II-19-2)</p> <p>□□ ⑤時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p>■□ ⑥工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p>■□ ⑦適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p>■□ ⑧休日の確保を行っている。※ 2-II-19-3)</p> <p>■□ ⑨計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。※ 2-II-19-4)</p> <p>□□ ⑩その他</p> <p>理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口にチェックを記入する。</p> <p>②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(O %) =該当項目数(O) / 評価対象項目数(7)</p> <p>④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。	
	III. 安全対策	<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p>□□ ②災害防止協議会等を1回／月以上行っている。※ 2-III-20-1)</p> <p>■□ ③安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。※ 2-III-20-3)</p> <p>□□ ④新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。※ 2-III-20-5)</p> <p>■□ ⑤工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p>□□ ⑥過積載防止に取り組んでいる。※ 2-III-20-6)</p> <p>□□ ⑦仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。※ 2-III-20-9)</p> <p>■□ ⑧保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。※ 2-III-20-10)</p> <p>□□ ⑨地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。※ 2-III-20-11)</p> <p>□□ ⑩その他</p> <p>理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口にチェックを記入する。</p> <p>②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(O %) =該当項目数(O) / 評価対象項目数(5)</p> <p>④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。	
	IV. 対外関係	<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p>□□ ②関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。※ 2-IV-22-1)</p> <p>□□ ③地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p>□□ ④第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。※ 2-IV-22-2)</p> <p>□□ ⑤関連工事との調整を行い、滑な進捗に取り組んでいる。※ 2-IV-22-4)</p> <p>■□ ⑥工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。※ 2-II-22-3)</p> <p>□□ ⑦その他</p> <p>理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口にチェックを記入する。</p> <p>②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(O %) =該当項目数(O) / 評価対象項目数(2)</p> <p>④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。	

※「施工プロセス」チェックリストの対象工事は、これを活用して評価を行う。

## 考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e													
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	土木	<p><input type="checkbox"/>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p> <p>※ばらつきの判定は別紙－5参照。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。          ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。          ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理をおこなうものである。          ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>	<p><input type="checkbox"/>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p><input type="checkbox"/>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a,bに該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/>契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>													
	機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。          □□ ②設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。          □□ ③施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。          □□ ④設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。          □□ ⑤不可視部分の出来形を写真撮影している。          □□ ⑥塗装管理基準の塗装厚管理を適切にまとめている。          □□ ⑦溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。          □□ ⑧社内の管理基準に基づき管理している。          □□ ⑨設計図書で定められている予備品に不足が無い。          □□ ⑩分解整備における既設部分等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。          □□ ⑪その他 理由 :</p> <p>●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・b 評価値が60%未満・・・・c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。          ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )          ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	a	b	c	d	e	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない			<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。          □□ ②設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。          □□ ③施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。          □□ ④設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。          □□ ⑤不可視部分の出来形を写真撮影している。          □□ ⑥塗装管理基準の塗装厚管理を適切にまとめている。          □□ ⑦溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。          □□ ⑧社内の管理基準に基づき管理している。          □□ ⑨設計図書で定められている予備品に不足が無い。          □□ ⑩分解整備における既設部分等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。          □□ ⑪その他 理由 :</p> <p>●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・b 評価値が60%未満・・・・c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。          ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )          ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					<p><input type="checkbox"/>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/>契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>
a	b	c	d	e																
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない																		
<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。          □□ ②設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。          □□ ③施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。          □□ ④設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。          □□ ⑤不可視部分の出来形を写真撮影している。          □□ ⑥塗装管理基準の塗装厚管理を適切にまとめている。          □□ ⑦溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。          □□ ⑧社内の管理基準に基づき管理している。          □□ ⑨設計図書で定められている予備品に不足が無い。          □□ ⑩分解整備における既設部分等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。          □□ ⑪その他 理由 :</p> <p>●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・b 評価値が60%未満・・・・c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。          ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )          ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																				

## 考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細別	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形  ※上記欄によらず、当該欄で評価	電気通信設備工事 通信設備工事・受変電設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。            □□ ②機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。            □□ ③不可視部分の出来形を写真撮影している。            □□ ④設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。            □□ ⑤設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。            □□ ⑥設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図通り施工している。            □□ ⑦配管及び配線が、設計図書又は承諾図通りに敷設している。            □□ ⑧測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。            □□ ⑨行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。            □□ ⑩配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。            □□ ⑪社内の管理基準に基づき管理している。            □□ ⑫その他</p> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・ a            評価値が60%以上80%未満・・・ b            評価値が60%未満・・・ c</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>□ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。            引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>		

## 検査項目別運用表

(主任監督員)

検査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	II. 品質	土木	□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a, bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
			※ばらつきの判定は別紙－5参照。	<p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。          ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。          品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく          ③ 全ての段階における品質確保のため管理体系である。          ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>			
		機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
			※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ①材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。          □□ ②設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。          □□ ③設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。          □□ ④機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。          □□ ⑤溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。          □□ ⑥塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。          □□ ⑦操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。          □□ ⑧操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり敷設している。          □□ ⑨小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。          □□ ⑩設備の取扱説明書を工夫している。          □□ ⑪完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。          □□ ⑫機器の配置が点検しやすいよう工夫している。          □□ ⑬設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるように工夫している。          □□ ⑭二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。          □□ ⑮バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。          □□ ⑯計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。          □□ ⑰回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。          □□ ⑱構造部の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。          □□ ⑲現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。          □□ ⑳その他</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・・ a          評価値が60%以上80%未満・・・ b          評価値が60%未満・・・ c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。          ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )          ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

## 検査項目別運用表

(主任監督員)

検査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3. 出来形 及び 出来はえ	電気通信設備工事 通信設備工事・ 受変電設備工事	「評価対象項目」  ※上記欄によら ず、当該欄で評 価	①製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 ②材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 ③機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 ④操作スイッチや表示灯が承諾図書とのおり配置され、操作性に優れている。 ⑤ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 ⑥設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 ⑦操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安産装置及び保護装置の動作が確認できる。 ⑧設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 ⑨現場条件によって機器（製品）の性能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 ⑩設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修繕又は更新）している。 ⑪完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 ⑫設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 ⑬その他  理由： ●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・ b 評価値が60%未満・・・ c	①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。 ②評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。	
			a	b	c	d	e
維持・修繕工事	※上記欄によら ず、当該欄で評 価	「評価対象項目」  ※該当項目が6項目以上・・・ a ※該当項目が4項目以上・・・ b ※該当項目が3項目以下・・・ c	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
			注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				

## 検査項目別運用表

(主任監督員)

検査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> ①施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ②コンクリー 二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ③土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリー 打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ④部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。</p> <p>※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【新技術活用】</p> <p><input type="checkbox"/> ①NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」以外を活用し、活用効果結果を提出している。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> ②NETIS評価情報技術のうち「有用とされる技術」を活用し、活用効果結果を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> ③NETIS評価情報技術のうち「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> ④NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用し、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上である。 ※本項目は4点の加点とする。</p> <p>※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。</p> <p>※評定者は、発注者及び請負者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で加点を行う。</p> <p>なお、加点対象は請負側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は、加点措置を行わないものとする。</p> <p>※ここで、「有用とされる技術」とは、推奨技術、準推奨技術、設計比較対象技術、活用促進技術、小実績優良技術をいう。</p> <p>【品質】</p> <p><input type="checkbox"/> ①土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ②コンクリー の材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ③鉄筋、P Cケーブル、コンクリー 二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ④配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p><input type="checkbox"/> ①建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> ②安全を確保するための仮設工等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全教育、技術向上講習会、安全パ ロール等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧環境保全に関する工夫。</p>	<p>【その他】 <input type="checkbox"/> その他 理由：</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>
記載評価 (レマークを付 けた評価内容を 詳細記述)		評 点： 点	【创意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つ点が付されれば1, 2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の検査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

※5. 创意工夫の評価条件は、実施に先立って施工計画書や工事打合せ簿で提案されていること、効果が確認できることが必要である。

## 考査項目別運用表

(担当課長)

[記入方法] 該当する項目の□に マークを記入する。

考査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。  <input type="checkbox"/> ②地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。  <input type="checkbox"/> ③工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。  <input type="checkbox"/> ④工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。  <input type="checkbox"/> ⑤災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。  <input type="checkbox"/> ⑥工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。  <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由 :</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
	III. 安全対策	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。  <input type="checkbox"/> ②安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> ③安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> ④安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> ⑥安全対策に係る取り組みが地域から評価された。  <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由 :</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が3項目以上 ..... a      該当項目が1~2項目 ..... b      該当項目なし ..... c</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

## 考査項目別運用表

(担当課長)

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応策	(担当課長)
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>□ I 構造物の特殊性への対応</p> <p>① 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p>② 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>③ その他 理由：  ※上記の対応事項に1つ以上 点がつけば4点の加点とする。</p>	<p>((1. について)) 切土の土工量 20万m<sup>3</sup>以上 盛土の土工量 15万m<sup>4</sup>以上 護岸・築堤の平均高さ 10m以上 トンネル(シールド) 直径 8m以上 ダム用水門 設計水深25m以上 橋門・樋管の内空断面 15m<sup>2</sup>以上 揚排水機場の吐出管径 2000mm以上 堰又は水門の最大径間長25m以上 堰又は水門の径間数3径間以上 堰又は水門の扉体面積50m<sup>2</sup>/門以上 トンネル(開削工法)の開削深さ 20m以上 トンネル(NATM) 内空平均断面積 100m<sup>2</sup>以上 トンネル(沈埋工法)の内空平均断面 300m<sup>2</sup>以上 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深 10m以上 地滑り防止工 幅100m以上かつ法長150m以上 浚渫工の浚渫土量 100万m<sup>3</sup>以上 流路工の計画高水量 500m<sup>3</sup>以上 砂防ダムの堤高 30m以上 ダムの堤高 150m以上 転流トンネルの流下能力 400m<sup>3</sup>/s以上 橋梁下部工の高さ 30m以上 橋梁上部工の最大支間長 100m以上</p>	<p>((2. について)) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</p> <p>・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</p> <p>・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p> <p>((3. について)) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</p> <p>・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</p> <p>・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	II 市都部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>□ ④ 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>⑤ 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>⑥ 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>⑦ 現道上の交通規制に大きく影響する工事</p> <p>⑧ 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>⑨ 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>⑩ その他 理由：  ※上記の対応事項に1つ以上 点がつけば6点の加点とする。</p>	<p>((4. について)) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>((5. について)) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p>	<p>((6. について)) ・市街地での夜間工事。</p> <p>・D I D地区での工事。</p> <p>((7. について)) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</p> <p>((8. について)) ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</p> <p>((9. について)) ・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>((10. について)) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</p> <p>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
	III 敵しい自然・地盤条件への対応	<p>□ ⑪ 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p>⑫ 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p>⑬ 急峻な地形及び土石流危険渓流内の工事</p> <p>⑭ 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p>⑮ その他  ※上記の対応事項に1つ以上 点がつけば4点の加点とする。</p>	<p>((11. について)) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルボイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</p> <p>・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</p> <p>・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>((12. について)) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</p> <p>・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p>	<p>((13. について)) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。</p> <p>・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</p> <p>・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>((14. について)) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>((15. について)) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</p> <p>・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
	IV 長期工事における安全確保への対応	<p>□ ⑯ 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p>□ ⑰ その他( ) ※上記の対応事項に1つ以上 点がつけば6点の加点とする。</p>		
評価		評点： 点		

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2 評価に当たっては、監督員、主任監督員等の意見も参考に評価する。

担当課長

## 考査項目別運用表

(担当課長)

[記入方法] 該当する項目の□に マークを記入する。

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c		
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
6. 社会性等 I. 地域への貢献等		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ①周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ③定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ④道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他</p> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上 ····· a</p> <p>該当項目が3項目以上 ····· a'</p> <p>該当項目が2項目以上 ····· b</p> <p>該当項目が1項目以上 ····· b'</p> <p>該当項目がなし ····· c</p>						

担当課長

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表

(担当課長)

検査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																																											
	法令遵守等の該当項目一覧表																																											
7. 法令遵守等 該当する項目 の□をチェック する。	<p>● 総合評価落札方式の工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>措置点数</th> <th>項目数</th> <th>総合点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 技術提案 <input type="checkbox"/> 技術提案（ 理由（ ） ）</td> <td>-10点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 配置予定技術者 <input type="checkbox"/> 評価項目名（ 理由（ ） ）</td> <td>-10点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 評価項目名（ 同等以上の技術者がいない場合 ）</td> <td>-10点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 評価項目名（ 品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）（入札参加資格を満たさない） 理由（ ） ）</td> <td>-8点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 契約書款事項違反に該当 1項目につき-10点（項目数欄に記入）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 評価項目名（ 理由（ ） ）</td> <td>-10点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 項目該当なし</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5. 対象工事ではない</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減点</td> <td>点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				措置内容	措置点数	項目数	総合点数	1. 技術提案 <input type="checkbox"/> 技術提案（ 理由（ ） ）	-10点			2. 配置予定技術者 <input type="checkbox"/> 評価項目名（ 理由（ ） ）	-10点			<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 同等以上の技術者がいない場合 ）	-10点			<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）（入札参加資格を満たさない） 理由（ ） ）	-8点			3. 契約書款事項違反に該当 1項目につき-10点（項目数欄に記入）				<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 理由（ ） ）	-10点			4. 項目該当なし		0		<input type="checkbox"/> 5. 対象工事ではない		0			減点	点	
	措置内容	措置点数	項目数	総合点数																																								
	1. 技術提案 <input type="checkbox"/> 技術提案（ 理由（ ） ）	-10点																																										
	2. 配置予定技術者 <input type="checkbox"/> 評価項目名（ 理由（ ） ）	-10点																																										
	<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 同等以上の技術者がいない場合 ）	-10点																																										
	<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）（入札参加資格を満たさない） 理由（ ） ）	-8点																																										
	3. 契約書款事項違反に該当 1項目につき-10点（項目数欄に記入）																																											
	<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 理由（ ） ）	-10点																																										
	4. 項目該当なし		0																																									
	<input type="checkbox"/> 5. 対象工事ではない		0																																									
	減点	点																																										
<p>● 総合評価落札方式以外の工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>措置点数</th> <th>項目数</th> <th>総合点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 配置技術者の変更（同等以上の技術者がいない場合） <input type="checkbox"/> 評価項目名（ 同等以上の技術者がいない場合 ）</td> <td>-10点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 評価項目名（ 品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）（入札参加資格を満たさない） 理由（ ） ）</td> <td>-8点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減点</td> <td>点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				措置内容	措置点数	項目数	総合点数	1. 配置技術者の変更（同等以上の技術者がいない場合） <input type="checkbox"/> 評価項目名（ 同等以上の技術者がいない場合 ）	-10点			<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）（入札参加資格を満たさない） 理由（ ） ）	-8点				減点	点																										
措置内容	措置点数	項目数	総合点数																																									
1. 配置技術者の変更（同等以上の技術者がいない場合） <input type="checkbox"/> 評価項目名（ 同等以上の技術者がいない場合 ）	-10点																																											
<input type="checkbox"/> 評価項目名（ 品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）（入札参加資格を満たさない） 理由（ ） ）	-8点																																											
	減点	点																																										
<p>● 法令遵守事項等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>措置点数</th> <th>項目数</th> <th>総合点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。（総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 1回目の措置について（下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当 <input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当 <input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 <input type="checkbox"/> 8. 該当項目なし</td> <td>-20点 -15点 -13点 -10点 -8点 -5点 -3点 0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 2回目の措置あり（下記の該当項目を1つだけ選択すること、複数選択しない。1回目を必ず選択しておくこと。）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当 <input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当 <input type="checkbox"/> 7. 不問</td> <td>-20点 -15点 -13点 -10点 -8点 -5点 -3点</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>減点</td> <td>点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				措置内容	措置点数	項目数	総合点数	● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。（総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。）				● 1回目の措置について（下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。）				<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当 <input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当 <input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 <input type="checkbox"/> 8. 該当項目なし	-20点 -15点 -13点 -10点 -8点 -5点 -3点 0			● 2回目の措置あり（下記の該当項目を1つだけ選択すること、複数選択しない。1回目を必ず選択しておくこと。）				<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当 <input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当 <input type="checkbox"/> 7. 不問	-20点 -15点 -13点 -10点 -8点 -5点 -3点				減点	点														
措置内容	措置点数	項目数	総合点数																																									
● 同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3回以上の措置があった場合必ずチェック。（総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。）																																												
● 1回目の措置について（下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。）																																												
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当 <input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当 <input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 <input type="checkbox"/> 8. 該当項目なし	-20点 -15点 -13点 -10点 -8点 -5点 -3点 0																																											
● 2回目の措置あり（下記の該当項目を1つだけ選択すること、複数選択しない。1回目を必ず選択しておくこと。）																																												
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 <input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当 <input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当 <input type="checkbox"/> 7. 不問	-20点 -15点 -13点 -10点 -8点 -5点 -3点																																											
	減点	点																																										
<p>① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が右記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。      ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。      ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p>																																												
<p>1. 受注者の責により技術提案した内容を満足する施工が行われない場合は、その1項目につき工事成績評定を10点減ずる措置を行う。      （「理由」欄に履行されていない具体的な内容及び「項目数」の欄に項目数を記入する）      なお、平成25年6月30日以前の契約工事については「施工計画」を「技術提案」に読み替えることとする</p> <p>2. 受注者の責により〇〇〇を配置または使用する旨を誓約した場合において〇〇〇を配置または使用しなかった場合は工事成績評定を10点減ずる措置を行う      （「理由」欄に配置または使用されなかった〇〇〇を記入する）</p> <p>3. 「配置技術者の変更（同等以上の技術者がいない場合）」について      • 配置技術者の変更において、同等以上の技術者がいない場合は、「2. 配置予定技術者の能力」で評価する。      • 評価においては、評価項目名に「同等以上の技術者がいない場合」と記入しの欄は必ず□の欄をチェックし10点減点する。      • さらに、入札参加資格を満たさない場合の品質確保計画書②の実施において、文書注意2回以上行って実施した場合は、評価項目名に「品質確保計画書②を実施した（文書注意2回以上）と記入しの欄をチェックし8点減点する。</p> <p>4. 1.～3.により減点措置がない場合は、「4. 項目該当なし」をチェックする</p> <p>5. 総合評価落札方式対象工事でない場合は、「5. 対象工事でない」をチェックする</p>																																												
<p>【左記の表で評価する場合の適応事例】</p> <p>1. 入れ前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。      2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。      3. 宿舎環境等の使用者等に関する 働条件に問題があり、送検等された。      4. 廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。      5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。      6. 建設業法に違反する事実が判明した。例）一括下請け、技術者の専任違反等      7. 入国管理法に違反する外国人の不法就業者が判明し、送検等された。      8. 使用人等の就業に関する 働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。      9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。      10 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。      11 過横載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。      12 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準備構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。      13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。      14 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。      15 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書注意等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。      16 その他      理由：</p>																																												

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

[記入方法] 該当する項目の□にマークを記入する。

検査項目	細別		a	a'	b	b'	c	d	e
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理		<p>「評価対象項目」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ① 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ② 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨ 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類・出来形・品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪ 工事の関係書類を事前協議に基づき過不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫ 社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑬ 施工環境監理者の活用工事において、施工環境監理者の提案、指導に基づき、周辺海域の自然環境や水生生物の生育環境に配慮した施工を行っている。 漁港事業（漁港・漁港海岸及び漁場の施設整備工事）</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑭ その他 理由：_____</p>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				
		当面運用しない							
			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。</p> <p>② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(O %) = 評価項目数(O) / 評価対象項目数(4)</p> <p>④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	土木工事	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。</p> <p><input type="checkbox"/> 「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ その他 理由： <hr/></li> </ul> <p>※ばらつきの判断は別紙-5参照</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内(50%以内含む)で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>																	
			<p><input type="checkbox"/> a</p> <p><input type="checkbox"/> a'</p> <p><input type="checkbox"/> b</p> <p><input type="checkbox"/> b'</p> <p><input type="checkbox"/> c</p> <p><input type="checkbox"/> d</p> <p><input type="checkbox"/> e</p>	<p><input type="checkbox"/> 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> bより優れている</p> <p><input type="checkbox"/> やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> cより優れている</p> <p><input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> a</p> <p><input type="checkbox"/> a'</p> <p><input type="checkbox"/> b</p> <p><input type="checkbox"/> b'</p> <p><input type="checkbox"/> c</p> <p><input type="checkbox"/> d</p> <p><input type="checkbox"/> e</p>	<p><input type="checkbox"/> ばらつきの評価</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> ばらつきが50%以内</td> <td><input type="checkbox"/> ばらつきが80%以内</td> <td><input type="checkbox"/> 規格値を満足し、a～b'に該当しない。</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> ばらつきが50%以内	<input type="checkbox"/> ばらつきが80%以内	<input type="checkbox"/> 規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>評価項目の該当数</td> <td>ばらつきの判断可能</td> <td>考慮項目</td> </tr> <tr> <td>15項目以上</td> <td>50%以下</td> <td>a～b'に該当しない</td> </tr> <tr> <td>4項目以上</td> <td>80%以下</td> <td>ない</td> </tr> <tr> <td>3項目以上</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>2項目以上</td> <td>b'</td> <td>b' c</td> </tr> </table>	評価項目の該当数	ばらつきの判断可能	考慮項目	15項目以上	50%以下	a～b'に該当しない	4項目以上	80%以下	ない	3項目以上	a'	b	2項目以上	b'	b' c	<p><input type="checkbox"/> やや劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 劣っている</p>
<input type="checkbox"/> ばらつきが50%以内	<input type="checkbox"/> ばらつきが80%以内	<input type="checkbox"/> 規格値を満足し、a～b'に該当しない。																								
評価項目の該当数	ばらつきの判断可能	考慮項目																								
15項目以上	50%以下	a～b'に該当しない																								
4項目以上	80%以下	ない																								
3項目以上	a'	b																								
2項目以上	b'	b' c																								
		機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p><input type="checkbox"/> 「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲であり、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑪ その他 理由： <hr/></li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・··· a</p> <p>評価値が80%以上90%未満··· a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満··· b</p> <p>評価値が60%以上70%未満··· b'</p> <p>評価値が60%未満··· c</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>																					

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形  ※上記欄によらず、当該欄で評価	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書とのおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ 社の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ その他</p> <p>理由 : _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行つた。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>					

- 判断基準
- 評価値が90%以上・・・・・・・ a  
 評価値が80%以上90%未満・・・ a'  
 評価値が70%以上80%未満・・・ b  
 評価値が60%以上70%未満・・・ b'  
 評価値が60%未満・・・・ c
- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評価項目数(〇) / 評価対象項目数(〇)  
 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	<A> <input type="checkbox"/>	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている							
				品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。							
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	多工種複合工事	<B> <input type="checkbox"/>	該当工種 各工種の評価値 (%)													
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 25%;">多工種工事の評価値</td><td style="width: 75%;">※各工種の単純平均</td></tr> <tr><td colspan="2">※各工種毎（最大3工種）の評価値を算出する</td></tr> </table> <p>●判断基準  <b>&lt;A&gt;</b> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事（浚渫工、取壟し工等）      評価値が90%以上・・・ a      評価値が80%以上90%未満・・・ a'      評価値が70%以上80%未満・・・ b      評価値が60%以上70%未満・・・ b'      評価値が60%未満・・・ c      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>								多工種工事の評価値	※各工種の単純平均	※各工種毎（最大3工種）の評価値を算出する			
				多工種工事の評価値	※各工種の単純平均												
※各工種毎（最大3工種）の評価値を算出する																	
<p><b>&lt;B&gt;</b> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">①評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ②評価値（%）=該当項目数（）/評価対象項目数（） ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C 評価とする。</td><td style="width: 50%;">評価値 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満</td><td style="width: 25%;">ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を越える</td><td style="width: 25%;">ばらつきで判断不可能 b b' c c</td><td style="width: 25%;">ばらつきの評価 □ ばらつきが50%以下 □ ばらつきが80%以下 □ ばらつきが80%を越える □ ばらつきで判断不可能</td></tr> </table>								①評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ②評価値（%）=該当項目数（）/評価対象項目数（） ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C 評価とする。	評価値 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を越える	ばらつきで判断不可能 b b' c c	ばらつきの評価 □ ばらつきが50%以下 □ ばらつきが80%以下 □ ばらつきが80%を越える □ ばらつきで判断不可能					
①評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ②評価値（%）=該当項目数（）/評価対象項目数（） ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C 評価とする。	評価値 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を越える	ばらつきで判断不可能 b b' c c	ばらつきの評価 □ ばらつきが50%以下 □ ばらつきが80%以下 □ ばらつきが80%を越える □ ばらつきで判断不可能													
主たる1工種のみで評価		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">工種名</td><td style="width: 50%;">評価</td></tr> <tr><td colspan="2">各シートの判断基準による。</td></tr> </table>								工種名	評価	各シートの判断基準による。					
工種名	評価																
各シートの判断基準による。																	

検査項目	細別	工種	<a> <input type="checkbox"/>	a 優れている	b やや優れている	<c> <input type="checkbox"/>	<d> <input type="checkbox"/>																	
				他の評価に該当しない				やや劣っている																
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	多工種複合工事	<①> <input type="checkbox"/>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">選定工種</td><td style="width: 33%;">各工種の評価対象項目総数</td><td style="width: 33%;">各工種の選定した評価項目数</td></tr> <tr><td>①</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td></tr> </table>		選定工種	各工種の評価対象項目総数	各工種の選定した評価項目数	①			②			③			計			<p>●判断基準      評価値      評価値（%） = ( ) 評価合計 / ( ) 対象項目総数合計</p>			
				選定工種	各工種の評価対象項目総数	各工種の選定した評価項目数																		
				①																				
②																								
③																								
計																								
主たる1工種のみで評価		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">工種名</td><td style="width: 50%;">各工種の評価対象項目総数</td></tr> <tr><td colspan="2">各工種の選定した評価項目数</td></tr> <tr><td colspan="2">各シートの判断基準による。</td></tr> </table>								工種名	各工種の評価対象項目総数	各工種の選定した評価項目数		各シートの判断基準による。										
工種名	各工種の評価対象項目総数																							
各工種の選定した評価項目数																								
各シートの判断基準による。																								

## ●検査項目運用表を、下記から必ず選択する。（チェックし、工事成績採点表に反映させる。）

- コンクリート構造物工事
- 土工事（盛土、堤防等工事）
- 土工事（切土）
- 護岸・根固・水制工事
- 鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準じる）
- 砂防・治山構造物工事
- 地すべり防止工事（集水井工事含）
- 鋼装工事
- 法面工事
- 基礎工事及び地盤改良工事
- 海岸工事
- コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）
- 塗装工事（工場塗装を除く）
- トンネル工事
- 植栽工事
- 防護柵（網）工事
- 標識工事
- 区画線工事
- 電線共同溝工事
- 維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）
- 修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）
- 機械設備工事
- 電気設備工事
- 通信設備工事・受変電設備等工事
- ため池工事
- 渔場整備工事
- 管水路工事
- 港湾工事（海岸整備工事）
- 港湾工事（浚渫工事）
- 建築工事
- 下水道工事
- コンクリート二次製品
- 浚渫工事
- 渔場工事（魚礁）
- 渔場工事（増殖場）
- その他工事

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	コンクリート構造物工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び綿密化方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (塞中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ コンクリートの打設前に、打継ぎ自処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭ その他</p> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①該当「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。            ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。         </div>					<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	コンクリート構造物工事		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ クラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 漏水が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が5項目以上 ····· a 該当項目が4項目 ····· b 該当項目が3項目 ····· c 該当項目が2項目以下 ····· d</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	土工事 (盛土、堤防等工事)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象项目的履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> ① 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> ⑪ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫ その他  理由 : _____	ばらつきの評価  <input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	● 判断基準  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を越える	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を越える																																	
90%以上	a	a'	b	b'																																
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	土工事 (盛土、堤防等工事)		「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> ① 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> ② 通りが良い。 <input type="checkbox"/> ③ 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> ④ 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> ⑤ 全体的な美観が良い。	● 判断基準  該当項目が4項目以上 · · · · a 該当項目が3項目 · · · b 該当項目が2項目 · · · c 該当項目が1項目以下 · · · d			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	土工事（切土）	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙－5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ② 切取面以下（法面を含む）に有害な亀裂が発生しないよう丁寧に施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ③ 切取防護柵を確實に施工し、適切に使用されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ④ 施工中の地山の挙動を監視しているのが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑤ 漏水処理が適切に行われている。  <input type="checkbox"/> ⑥ 汚濁・流出防止対策が適切に行われている。  <input type="checkbox"/> ⑦ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑧ その他</p> <p>理由 :</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監査職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>

ばらつきの評価																																		
<input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能																																		
<b>●判断基準</b> <table border="1"> <tr> <td></td> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>						ばらつきで判断可能					50%以下	80%以下	80%を越える	ばらつきで判断不可能	評価値	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c		60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を越える	ばらつきで判断不可能																														
評価値	90%以上	a	a'	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c																														
	60%未満	b'	c	c																														

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。
- ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

検査項目	細別	工種	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	土工事（切土）	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① 規定された勾配が確保されている。  <input type="checkbox"/> ② 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。  <input type="checkbox"/> ③ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。  <input type="checkbox"/> ④ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。  <input type="checkbox"/> ⑤ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。  <input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。</p>	<p><b>●判断基準</b></p> <p>該当項目が5項目以上 · · · · a      該当項目が4項目 · · · · b      該当項目が3項目 · · · · c      該当項目が2項目以下 · · · · d</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	護岸・根固・水制工	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙－5参照。	「評価対象項目」  ① 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ② 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ③ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ④ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑤ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ⑥ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑦ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑧ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑨ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ⑩ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ⑪ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ⑫ 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ⑬ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑭ 有害なクラックが無い。 ⑯ その他 理由：  ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。 ②評価対象項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。		

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	護岸・根固・水制工		「評価対象項目」 ① 通りが良い。 ② 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ③ 天端及び端部の仕上げが良い。 ④ 既設構造物とのすりつけが良い。 ⑤ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当項目が4項目以上・・・・・・ a 該当項目が3項目 ・・・・ b 該当項目が2項目 ・・・・ c 該当項目が1項目以下 ・・・・ d			

## 査定項目別運用表

( 検査職員 )

査定項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準じる)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]  ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」 〔工場製作関係〕  ① 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ② 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ③ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ④ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ⑤ 孔空けによって生じたまぐれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ⑥ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ⑦ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ⑧ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ⑨ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ⑩ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ⑪ その他  理由： 〔架設関係〕  ① ポルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ② ポルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ③ 高力ボルトの締付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ④ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ⑤ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ⑥ 架設にあたって、部材の耐力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ⑦ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 ⑧ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ⑨ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ⑩ その他  理由：	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。			

査定項目	細別	工種		a		b		c		d	
				優れている		やや優れている		他の評価に該当しない			
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準じる)		「評価対象項目」 ① 表面に補修箇所が無い。 ② 部材表面に傷及び錆が無い。 ③ 溶接に均一性がある。 ④ 塗装に均一性がある。 ⑤ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当項目が4項目以上・・・・・・ a 該当項目が3項目 ・・・・ b 該当項目が2項目 ・・・・ c 該当項目が1項目以下・・・・ d					

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	砂防・治山構造物	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイプレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（塞中及び塞中コンクリート等を含む）</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 鉄筋の組立及び加工か、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ ポルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭ ポルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮ その他 理由 : _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>			

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	砂防・治山構造物工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

● 判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	50%以下 80%以下 80%を超える			
		a	a'	b	b
		a'	b	b'	b'
		b	b'	c	c
		b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	地すべり防止工事(集水井工事含)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>* ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(塞中及び塞中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ ライナーフレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ ライナーフレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ その他 理由:</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>	

- 判断基準
- |     | ばらつきで判断可能   |       |         |            |
|-----|-------------|-------|---------|------------|
|     | 50%以下       | 80%以下 | 80%を超える | ばらつきで判断不可能 |
| 評価値 | 90%以上       | a     | a'      | b          |
|     | 75%以上 90%未満 | a'    | b       | b'         |
|     | 60%以上 75%未満 | b     | b'      | c          |
|     | 60%未満       | b'    | c       | c          |
- 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

検査項目	細別	工種	a	b	c	d								
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている								
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	地すべり防止工事(集水井工事含)	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① 地山との取り合いが良い。  <input type="checkbox"/> ② 天端、端部の仕上げが良い。  <input type="checkbox"/> ③ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。  <input type="checkbox"/> ④ 全体的な美観が良い。</p>	<p>● 判断基準</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>該当項目が3項目以上</td> <td>..... a</td> </tr> <tr> <td>該当項目が2項目</td> <td>..... b</td> </tr> <tr> <td>該当項目が1項目</td> <td>..... c</td> </tr> <tr> <td>該当項目なし</td> <td>..... d</td> </tr> </tbody> </table>	該当項目が3項目以上	..... a	該当項目が2項目	..... b	該当項目が1項目	..... c	該当項目なし	..... d		
該当項目が3項目以上	..... a													
該当項目が2項目	..... b													
該当項目が1項目	..... c													
該当項目なし	..... d													

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	b' ○	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	舗装工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象项目的履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>* ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 路床盛土において、一層の土上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ その他</li> </ul> <p>理由 :</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ その他</li> </ul> <p>理由 :</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 運搬時間、打設方法及び養生方法、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ チェア及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ その他</li> </ul> <p>理由 :</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。 ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>				

ばらつきの評価		
<input type="checkbox"/>	ばらつきが50%以下	
<input type="checkbox"/>	ばらつきが80%以下	
<input checked="" type="checkbox"/>	ばらつきが80%を越える	

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価	90%以上	a	a'	b	b
値	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

検査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	○ 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	舗装工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>該当項目が5項目以上・・・・・・ a</p> <p>該当項目が4項目 ・・・・ b</p> <p>該当項目が3項目 ・・・・ c</p> <p>該当項目が2項目以下 ・・・・ d</p>		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	法面工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）</li> <li><input type="checkbox"/> ② 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ その他 理由 : _____</li> </ul> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ その他 理由 : _____</li> </ul> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 金網が破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ その他 理由 : _____</li> </ul> <p>【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 枠内に空隙が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 層間にはく離が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ その他 理由 : _____</li> </ul>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>				

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	法面工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

●判断基準				
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井戸、場所打、深基礎等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 場所打杭について、トレーミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ ライナーフレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑪ 裏込め注入の圧力などが施工記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑫ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑬ その他 理由： _____</li> </ul> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ⑭ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑮ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑯ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑰ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑱ その他 理由： _____</li> </ul> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。      ②評価対象項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。      ③評価値（ % ）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）      ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p>		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修復指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>				

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

● 判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		5 0 % 以下	8 0 % 以下	8 0 % を越える	
評価	9 0 % 以上	a	a'	b	b
値	7 5 % 以上 9 0 % 未満	a'	b	b'	b'
	6 0 % 以上 7 5 % 未満	b	b'	c	c
	6 0 % 未満	b'	c	c	c

注：試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

## 査定項目別運用表

( 検査職員 )

査定項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	海岸工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]  ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> ① コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ その他  理由：  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。            ②評価対象項目数を分子として、比率(%)を計算の値で評価する。            ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。         </div>	ばらつきの評価  <input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える  ばらつきで判断不可能	● 判断基準	ばらつきで判断可能  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満</td> <td>a a' b b' b' c c</td> <td>a' b b' c c</td> <td>b b' b' c c</td> </tr> </table>		50%以下	80%以下	80%を越える	ばらつきで判断不可能	評価値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	a a' b b' b' c c	a' b b' c c	b b' b' c c	ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を越える	ばらつきで判断不可能														
評価値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	a a' b b' b' c c	a' b b' c c	b b' b' c c														

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

査定項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	海岸工事		「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> ① コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> ② コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> ④ クラックが無い。 <input type="checkbox"/> ⑤ 漏水がない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。	● 判断基準  評価項目が5項目以上..... a 評価項目が4項目..... b 評価項目が3項目..... c 評価項目が2項目以下..... d			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	f 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。																								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ フレービーム桁のフレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭ 使用する装置及び機器のキャリフレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯ プレストレス時コンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑱ 有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑲ その他</p> <p>理由 :</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。      ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。      ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )      ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> </div>	<p>● ばらつきの評価</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	<p>● 判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>		ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を越える	評価値 90%以上	a	a'	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
<input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下																																
<input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下																																
<input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える																																
<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能																																
	ばらつきで判断可能																															
	50%以下	80%以下	80%を越える																													
評価値 90%以上	a	a'	b																													
75%以上 90%未満	a'	b	b'																													
60%以上 75%未満	b	b'	c																													
60%未満	b'	c	c																													

検査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 支承部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ クラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。</p>	<p>● 判断基準</p> <p>該当項目が5項目以上 ····· a 該当項目が4項目 ····· b 該当項目が3項目 ····· c 該当項目が2項目以下 ····· d</p>		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	塗装工事 (工場塗装を除く)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>* ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ② ケレンを入念に実施していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ③ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ④ 塗料を使用前に搅拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑤ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑥ 塗料の空缶管理について写真等で確實に空であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑦ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑧ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑨ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑩ その他</p> <p>理由 :</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。            ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。         </div>				<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

●判断基準	
ばらつきで判断可能	
5 0 %以下	8 0 %以下
9 0 %以上	8 0 %を越える
評価値 7 5 %以上 9 0 %未満	a', b'
6 0 %以上 7 5 %未満	b, c
6 0 %未満	b', c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

## 査定項目別運用表

( 検査職員 )

査定項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	トンネル工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 金網の縫目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑬ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑭ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑮ その他 理由：  ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。 ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修復指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。		

査定項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	トンネル工事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> ② コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> ④ クラックが無い。 <input type="checkbox"/> ⑤ 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当項目が5項目以上・・・・・・a 該当項目が4項目・・・・・・b 該当項目が3項目・・・・・・c 該当項目が2項目以下・・・・・・d			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	植栽工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 樹木などに損傷、はろくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ の他 理由 : _____</li> </ul>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。  引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。	

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	植栽工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

- 「評価対象項目」
- ① 樹木の活着状況が良い。
  - ② 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。
  - ③ 支柱の取り付けが堅固である。
  - ④ 全体的な美観が良い。

- 判断基準
- |             |           |       |         |            |
|-------------|-----------|-------|---------|------------|
|             | ばらつきで判断可能 |       |         | ばらつきで判断不可能 |
|             | 50%以下     | 80%以下 | 80%を越える |            |
| 90%以上       | a         | a'    | b       | b'         |
| 75%以上 90%未満 | a'        | b     | b'      | b'         |
| 60%以上 75%未満 | b         | b'    | c       | c          |
| 60%未満       | b'        | c     | c       | c          |

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値 ( % ) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	防護柵（網）工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準 土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> ① 防護柵設置要綱等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 使用する材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他 理由：  ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。 ②評価対象項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。		

検査項目	細別	工種	a	b		c	d	e
				優れている	やや優れている			
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	防護柵（網）工事	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> ① 通りが良い。 <input type="checkbox"/> ② 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> ③ 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> ④ 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> ⑤ きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 全体的な美観が良い。	該当項目が5項目以上・・・・・・ a 該当項目が4項目 ・・・・・・ b 該当項目が3項目 ・・・・・・ c 該当項目が2項目以下 ・・・・・・ d				

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	標識工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準 土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 使用する材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ その他 <input type="checkbox"/> ⑧ 理由 : _____			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。

- ばらつきの評価  
 ばらつきが50%以下  
 ばらつきが80%以下  
 ばらつきが80%を越える  
 ばらつきで判断不可能

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	標識工事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> ② 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> ③ 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> ④ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当項目が4項目以上 ····· a 該当項目が3項目 ····· b 該当項目が2項目 ····· c 該当項目が1項目以下 ····· d		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	区画線工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象项目的履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準 土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② ペイント式(常温式)区画線に使用するシガ-の使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ フライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 理由: _____	理由: _____	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。	

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。

● 判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		5 0 % 以下	8 0 % 以下	8 0 % を越える	
評価値	9 0 % 以上	a	a'	b	b
	7 5 % 以上 9 0 % 未満	a'	b	b'	b'
	6 0 % 以上 7 5 % 未満	b	b'	c	c
	6 0 % 未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	区画線工事		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> ② 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> ③ 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> ④ 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当項目が4項目以上 · · · · a 該当項目が3項目 · · · b 該当項目が2項目 · · c 該当項目が1項目以下 · · d		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	電線共同溝工事	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]  ※ はらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」  ① 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ② 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ③ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 ④ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ⑤ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ⑥ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑦ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ⑧ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑨ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ⑩ その他  理由：  ● 判断基準 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">評価値</th><th colspan="3">はらつきで判断可能</th><th rowspan="2">はらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注：試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。	評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																															
90%以上	a	a'	b	b																														
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																														
60%以上75%未満	b	b'	c	c																														
60%未満	b'	c	c	c																														

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	電線共同溝工事	 「評価対象項目」 ① 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ② アーチドロップリーフの蓋に、かたつきや不要な隙間が生じていない。 ③ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ④ 全体的な美観が良い。		該当項目が3項目以上···a 該当項目が2項目···b 該当項目が1項目···c 該当項目なし···d	

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 理由 <input type="checkbox"/> ⑥ 理由 <input type="checkbox"/> ⑦ 理由 <input type="checkbox"/> ⑧ 理由  ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上・・・・・・・a ※ 該当項目が5項目・・・・・・・a' ※ 該当項目が4項目・・・・・・・b ※ 該当項目が3項目・・・・・・・b' ※ 該当項目が2項目以下・・・・・・・c					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> ② きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ③ 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> ④ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当項目が3項目以上・・・・・・・a 該当項目が2項目・・・・・・・b 該当項目が1項目・・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・・d			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<p>「評価対象項目」</p> <p>① 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>② 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>③ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>④ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>⑤ 理由</p> <p>⑥ 理由</p> <p>⑦ 理由</p> <p>⑧ 理由</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上……… a</p> <p>※ 該当項目が5項目……… a'</p> <p>※ 該当項目が4項目……… b</p> <p>※ 該当項目が3項目……… b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下……… c</p>				<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)		<p>「評価対象項目」</p> <p>① 小構造物等にも注意が払われている。</p> <p>② きめ細かな施工がなされている。</p> <p>③ 既設構造物とのすりつけが良い。</p> <p>④ 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が3項目以上……… a</p> <p>該当項目が2項目……… b</p> <p>該当項目が1項目……… c</p> <p>該当項目なし……… d</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	機械設備工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ① 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。</p> <p>□□ ② 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p>□□ ③ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p>□□ ④ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>□□ ⑤ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>□□ ⑥ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>□□ ⑦ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p>□□ ⑧ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>□□ ⑨ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑩ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>□□ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p>□□ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p>□□ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>□□ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p>□□ パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p>□□ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p>□□ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p>□□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>□□ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>□□ その他</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>					

## ●判断基準

- 評価値が90%以上・・・・・・ a  
 評価値が80%以上90%未満・・・ a'  
 評価値が70%以上80%未満・・・ b  
 評価値が60%以上70%未満・・・ b'  
 評価値が60%未満・・・・ c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

検査項目	細別	工種		a	b	c	d
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	機械設備工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>□ ① 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p>□ ② きめ細かな施工がなされている。</p> <p>□ ③ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p>□ ④ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</p> <p>□ ⑤ 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・ a      該当項目が3項目・・・・・・ b      該当項目が2項目・・・・・・ c      該当項目が1項目以下・・・・・・ d</p>		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
<b>3. 出来形及び出来ばえ</b>										
II. 品質	電気設備工事			<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ① 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p>□□ ② 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□□ ③ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p>□□ ④ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p>□□ ⑤ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>□□ ⑥ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑦ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>□□ ⑧ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑨ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑩ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改修・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑪ 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑫ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑬ その他</p>						
				<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・ a      評価値が80%以上90%未満・・・ a'      評価値が70%以上80%未満・・・ b      評価値が60%以上70%未満・・・ b'      評価値が60%未満・・・・ c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。      ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) =該当項目数( ) / 評価対象項目数( )      ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

検査項目	細別	工種		a	b	c	d			
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている			
<b>3. 出来形及び出来ばえ</b>										
III. 出来ばえ	電気設備工事			<p>「評価対象項目」</p> <p>□ ① きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>□ ② 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p>□ ③ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p>□ ④ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p>□ ⑤ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>□ ⑥ 全体的な美観が良い。</p>						

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a 優れている	b bより優れている	b' やや優れている	c cより優れている	d 他の評価に該当しない	e やや劣っている	f 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	通信設備工事・受変電設備等工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ① 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p>□□ ② 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p>□□ ③ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□□ ④ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑤ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>□□ ⑥ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑦ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑧ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑨ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p>□□ ⑩ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑪ 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑫ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>□□ ⑬ その他</p>	<p>□□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>□□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>				

## ●判断基準

- 評価値が90%以上 ······ a  
 評価値が80%以上90%未満 ··· a'  
 評価値が70%以上80%未満 ··· b  
 評価値が60%以上70%未満 ··· b'  
 評価値が60%未満 ······ c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ② 評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

検査項目	細別	工種		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>□ ① 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</p> <p>□ ② 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p>□ ③ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</p> <p>□ ④ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</p> <p>□ ⑤ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>□ ⑥ 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が5項目以上 ······ a          評価項目が4項目 ······ b          評価項目が3項目 ······ c          評価項目が2項目以下 ······ d</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	ため池工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>* ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 材料の品質規定証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 基礎処理施工要領及び盛立要領書に示された規定に従い適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 気象条件が考慮した施工が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ その他</li> </ul> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p> </div>		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	50%以下	80%以下	80%を越える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>
	ばらつきで判断可能				ばらつきで 判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を越える																														
評価値 90%以上	a	a'	b	b																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
60%未満	b'	c	c	c																													

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	ため池工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

●評価対象項目

- ① 土工の仕上げがよい。
- ② 土工の構造物等へのすりつけがよい。
- ③ コンクリート構造物の肌がよい。
- ④ コンクリート構造物の通りがよい。
- ⑤ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
- ⑥ 漏水がない。
- ⑦ 全般的な美観が良い。

●判断基準

該当項目が6項目以上 · · · · · a  
 該当項目が5項目 · · · · b  
 該当項目が4項目 · · · · c  
 該当項目が3項目以下 · · · · d

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	ほ場整備工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]  ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。  「評価対象項目」 ① 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ② 材料の品質規定証明書が整備されている。 ③ 地区内の地表水及び地下水を排除してドライの状態で施工している。 ④ 濁り等の防止に十分留意して施工している。 ⑤ 石礫、根株等の除去は仕様書に定めたとおり実施している。 ⑥ 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 ⑦ 進入路について耕作に支障がないように施工されている。 ⑧ 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 ⑨ 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 ⑩ 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 ⑪ 用・排水路の法面の通りがよい。 ⑫ 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書に示す条件により締め固めが実施されている。 ⑬ 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。 ⑭ 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 ⑮ 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。						

ばらつきの評価			
<input type="checkbox"/>	ばらつきが50%以下		
<input type="checkbox"/>	ばらつきが80%以下		
<input type="checkbox"/>	ばらつきが80%を越える		
	ばらつきで判断不可能		

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	ほ場整備工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている

- 「評価対象項目」  
 ① 均平度がよい。  
 ② 土工の仕上げがよい。  
 ③ 土工の通りがよい。  
 ④ 土工の構造物等へのすりつけがよい。  
 ⑤ 用・排水路の通りがよい。  
 ⑥ コンクリート構造物の通りがよい。  
 ⑦ 全体的な取扱いがしやすい。

- 判断基準  
 評価対象項目数  
 評価対象項目数  
 評価対象項目数  
 評価対象項目数

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	管水路工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]	※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ① 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> ② 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③ 中心線の通りがよい。 <input type="checkbox"/> ④ 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。	ばらつきの評価 <input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。	

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	管水路工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
			「評価対象項目」 ① 管の通りがよい。 ② 付帯コンクリート構造物の肌がよい。 ③ 付帯コンクリート構造物の通りがよい。 ④ 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 ⑤ 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当項目が4項目以上・・・・・・ a 該当項目が3項目 ・・・・ b 該当項目が2項目 ・・・・ c 該当項目が1項目以下 ・・・・ d		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	港湾工事 (海岸築造工事)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 一般船に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> </ul> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 土捨場土量に制約がある場合、適切な量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 土捨場に制約がなく、深堀しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑪ 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑫ 破砕等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</li> </ul> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ サンドレーン・碎石ドレーン・サンドコバーツヨウバール及びロッドコバーツヨウが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 前記以外の改良方法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 挖石、被覆石等の石材は、扁平細長ではなく、風化凍壊の恐れがないものが使用されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑪ 挖石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> </ul> <p>【マット・捨石及び均し関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 挖石、被覆など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 挖石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 裏込めが既設構造物及び砂防目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</li> </ul> <p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆表面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 溶接及び切断の品質管理に関する仕様書に定められた事項が確認できる。</li> </ul> <p>【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ② ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

## 査定項目別運用表

( 検査職員 )

査定項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	港湾工事 (海岸築造工事)	<input type="checkbox"/> ③ ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ コンクリートロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ ケーソンない航に先立ち、気象・海象を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ ケーソンない航に先立ち、上蓋・安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。  【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> ① 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度、W/C、最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> ② コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・ランク・空気量等を試験した結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバ'イ'レータの機種が仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。（塞中及び暑中コンクリート等を含む） <input type="checkbox"/> ⑤ コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後に型枠・支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 入A-サを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫ コンクリートの養生が、仕様書に定められた通り行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑬ 有害なクラックがない。  【全体】 <input type="checkbox"/> ⑭ その他 (理由: _____)	<b>ばらつきの評価</b> <input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える		<b>● 判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注 評価結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を越える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を越える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

査定項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	港湾工事 (海岸築造工事)		「評価対象項目」 ① 構造物の通りがよい。 ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ③ 構造物等の表面及び端部の仕上げがよい。 ④ きめ細やかな施工がなされている。 ⑤ 全体的な美観が良い。 ⑥ クラックがない（コンクリート工事が含まれる場合）		<b>● 判断基準</b> 評価項目が5項目以上····· a 評価項目が4項目····· b 評価項目が3項目····· c 評価項目が2項目以下····· d		

## 査定項目別運用表

( 検査職員 )

査定項目	細別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修復指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	港湾工事（浚渫工事）		<p>「評価対象項目」  <b>【共通】</b></p> <p><input type="checkbox"/> ① 漏り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 一般船に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 土捨場に制約がなく、深堀しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 浚渫・床掘時に漏り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ 置換材の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ 破砕等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ その他  <u>(理由 : _____)</u></p> <p>●判断基準      評価値が90%以上・····· a,      評価値が80%以上90%未満··· a',      評価値が70%以上80%未満··· b      評価値が60%以上70%未満··· b'      評価値が60%未満····· c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">         ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。          ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )       </div>						

査定項目	細別	工種		a	b	c	d	e
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	港湾工事（浚渫工事）		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> ① 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 浚渫及び盛上り等の土砂が適切に処理されている。</p>	<p>●判断基準          評価項目が3項目以上····· a          評価項目が2項目····· b          評価項目が1項目····· c          評価項目なし····· d</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	建築工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>□□ ① 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。      □□ ② 材料の品質証明が適切である。      □□ ③ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。      □□ ④ 品質管理方法が明確である。      □□ ⑤ 品質・形状が適切で良好な施工である。      □□ ⑥ 不可視部分の写真記録が適切である。</p> <p>●判断基準      評価値が90%以上・・・・・・ a,      評価値が80%以上90%未満・・・ a,      評価値が70%以上80%未満・・・ b      評価値が60%以上70%未満・・・ b'      評価値が60%未満・・・・・・・ c</p>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	建築工事		<p>「評価対象項目」</p> <p>□ ① きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部の仕上がりが良い。      □ ② 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。      □ ③ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。      □ ④ 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。      □ ⑤ 全体的な美観が良い。</p> <p>●判断基準      評価値が4項目以上・・・・・・ a      評価値が3項目・・・・・・ b      評価値が2項目・・・・・・ c      評価値が1項目以下・・・・・・ d</p>				

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	下水道工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 材料の品質、形状が設計図書との適合性が確認でき、証明書が整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ空気量等を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷、現場到着、舗装時等で整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 測量及び測量結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われた。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ 鋼材の員数照合がミルシート等（現場照合を含む）で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑪ 溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑫ 二次コンクリート打設時に、付属物除去のため十分な水洗清掃を行っている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。            ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )            ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。         </div>				<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>

検査項目	細別	工種		a	b		c	d													
				優れている	やや優れている																
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	下水道工事		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 通りがよい。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 漏水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ マンホール天端と路面のすりつけがよい。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 全般的な美観が良い。</li> </ul>		<p>● 判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>該当項目が4項目以上</td> <td>.....</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>該当項目が3項目</td> <td>.....</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>該当項目が2項目</td> <td>.....</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>該当項目が1項目以下</td> <td>.....</td> <td>d</td> </tr> </table>	該当項目が4項目以上	.....	a	該当項目が3項目	.....	b	該当項目が2項目	.....	c	該当項目が1項目以下	.....	d	他の評価に該当しない	やや劣っている	
該当項目が4項目以上	.....	a																			
該当項目が3項目	.....	b																			
該当項目が2項目	.....	c																			
該当項目が1項目以下	.....	d																			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	コンクリート二次製品	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 材料の品質が証明書又は試験成績書で確認出来る。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 設計図書で定められた条件が満足されていることが、書類で確認出来る。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 施工基面が平滑に仕上げられ、構造物の基礎材料の材質及び締固め等が適切であることが確認できる。 【水路等据付工】</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 継目部の施工にあたって、付着、水密性を保ち段差がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 側溝蓋、グレーチング等の附帯構造物がゆるみがなく固定されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ その他 【擁壁据付工】</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 目地施工が設計図書に適合し、接合面の付着、水密性が確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ 調整コンクリートの材質及び施工方法が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑩ その他 【（大型）ブロック積（張）、石積（張）工】</li> <li><input type="checkbox"/> ⑪ 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑫ 裏込め、胸込めコンクリートの充填または締固めが充分で、空隙が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑬ 目地の処理及び施工間隔、また、水抜きパイプの配置及び吸出し防止対策が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑭ その他 【補強土壁工等】</li> <li><input type="checkbox"/> ⑮ 設計図書で定められたタイバー、ストリップ等の補強材料の設置位置、延長等が資料により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑯ 盛土材料の土質試験を行い、締め固めを適切な条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑰ 設計図書で定められた暗渠排水管等の排水施設の設置位置、断面、延長等が、資料により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑱ 壁面に接するフ ルター材(碎石等)の品質、施工幅及び締め固め方法が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑲ その他</li> </ul>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>				

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
				優れている	やや優れている			
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	コンクリート二次製品		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 構造物に有害なひび割れや欠損等がない。</li> <li><input type="checkbox"/> ② 構造物の通りがよい。</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 既設構造物とのすりつけがよい。</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・・ a 該当項目が3項目 ・・・・ b 該当項目が2項目 ・・・・ c 該当項目が1項目以下 ・・・・ d</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	浚渫工事								

「評価対象項目」

① 理由  
 ② 理由  
 ③ 理由  
 ④ 理由  
 ⑤ 理由  
 ⑥ 理由  
 ⑦ 理由  
 ⑧ 理由

●判断基準

評価値が90%以上・・・・・・ a  
 評価値が80%以上90%未満・・・ a'  
 評価値が70%以上80%未満・・・ b  
 評価値が60%以上70%未満・・・ b'  
 評価値が60%未満・・・・ c

①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。  
 ②評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。  
 ③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。

検査項目	細別	工種		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	浚渫工事						

「評価対象項目」

① 細心の注意が払われて施工している。  
 ② きめ細かな施工がなされている。  
 ③ 現河床とのすりつけが良い。  
 ④ 全体的な美観が良い。

●判断基準

該当項目が3項目以上・・・・・・ a  
 該当項目が2項目・・・・・・ b  
 該当項目が1項目・・・・・・ c  
 該当項目なし・・・・・・ d

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	b	b'	c	d	e	
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	漁場工事 (魚礁)		<p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法か、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬ 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭ その他</p> <p>理由 : _____</p> <p>【現場打ちコンクリートブロック】</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。</p> <p>【組立部材(コンクリート製、鋼製、FRP製等)】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 材料等において、共通仕様書等の記載の規格に従い適切に施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 材料の工作及び部材組立が適性になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 溶接材料の選定及び母材の清掃が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 開先の確認及び母材の清掃が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 溶接施工が作業条件に応じて適性になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ 溶接外観検査で基準を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨ ポルトの締め付けが適切に行われている。</p>						

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	e	
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	やや良い	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	漁場工事(魚礁)		<p>「評価対象項目」</p> <p>【現場打ちコンクリート、現場打ちコンクリートブロック】</p> <p><input type="checkbox"/> ① 構造物の肌が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 構造物にクラックが無い。</p> <p>【組立部材(コンクリート製、鋼製、FRP製等)】</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 部材表面に傷がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 補修箇所がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 溶接に均一性がある。</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ 全体的な美観が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ バランスよく配置されている。</p>		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・ c</p>			

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	b	b'	c	d	e	
				優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	漁場工事 (増殖場)		「評価対象項目」 【共通】 □□ ① 材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合含む）で確認できる。（JISA503、5006） □□ ② 施工計画書に定められた計画により管理されている。 □□ ③ 特記仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。 □□ ④ 測量結果をその都度整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 □□ ⑤ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □□ ⑥ 不可視部分の品質管理記録等が適性である。 □□ ⑦ その他 理由：  ①当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の□にチェックを記入する。 ②評価対象項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。						

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	e
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	漁場工事 (着定基質)		「評価対象項目」 ① 計画範囲にむらなく分布している。 ② 凹凸がない。		●判断基準 該当項目が2項目 ..... b 該当項目が1項目 ..... c 該当項目なし ..... d		

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び出来ば え	II. 品質	その他工事	〈A〉	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																											
			□	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。						□	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 □																										
<p>「評価対象項目」</p> <p>① 理由 _____</p> <p>② 理由 _____</p> <p>③ 理由 _____</p> <p>④ 理由 _____</p> <p>⑤ 理由 _____</p> <p>⑥ 理由 _____</p> <p>⑦ 理由 _____</p> <p>⑧ 理由 _____</p> <p>&lt;A&gt; 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事      ①評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。      ②評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）      ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> <p>評価値が90%以上····· a      評価値が80%以上90%未満·· a'      評価値が70%以上80%未満·· b      評価値が60%以上70%未満·· b'      評価値が60%未満····· c</p> <p>&lt;B&gt; 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事      ①評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。      ②評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）      ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を越える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>										評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を越える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を越える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

検査項目	細別	工種		a	b	c	d		
3. 出来形 及び出来ば え	III. 出来ば え	その他工事		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている		
			□	「評価対象項目」					
<p>① 理由 _____</p> <p>② 理由 _____</p> <p>③ 理由 _____</p> <p>④ 理由 _____</p> <p>⑤ 理由 _____</p> <p>※該当工種からの検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。</p>									

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	その他工事法面工事(ノンフレーム工)	〈A〉 <input type="checkbox"/> □	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
			〈B〉 <input type="checkbox"/> □	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-5参照。					□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行った改善された。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。		
				「評価対象項目」 ① 理由：仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。 ② 理由：各部材の規格・品質がミルシート等により確認でき、資料が整備されている。 ③ 理由：アンカー(補強材)及びワイヤロープが設計どおりに施工されているか確認できる。 ④ 理由：ワイヤロープ、ボルト等の締め付けが確認でき資料が整備されている。 ⑤ 理由：アンカー(補強材)の引張り試験が確実に実施され試験値が適正であることが確認できる。 ⑥ 理由：不可視部分の品質管理記録等が適正である。 ⑦ 理由 ⑧ 理由							
				<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( ) ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。				評価値が90%以上····· a 評価値が80%以上90%未満··· a' 評価値が70%以上80%未満·· b 評価値が60%以上70%未満·· b' 評価値が60%未満·· c			
				<B> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( ) ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。	ばらつきの評価 <input type="checkbox"/> ばらつきが50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%を越える			ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を越える a a' b a' b b' b b' c b' c c			
				注)試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、<A>を使用する。							

検査項目	細別	工種		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	その他工事法面工事(ノンフレーム工)		「評価対象項目」 ① 理由：部材表面に傷、錆びがない。 ② 理由：部材の連結、組み合わせがよい。 ③ 理由：地山との接着状態がよい。 ④ 理由：立木等の環境にきめ細かい配慮がなされている。 ⑤ 理由：仕上がり状態が良く全体的に美観がよい。		●判断基準 該当項目が4項目以上····· a 該当項目が3項目····· b 該当項目が2項目····· c 該当項目が1項目以下····· d		

※該当工種からの検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ			〈A〉 □	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	II. 品質	その他工事 (アンカーエ)	〈B〉 □	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。	
				「評価対象項目」 ① 理由：仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。 ② 理由：各部材の規格・品質がミルシート等により確認でき、資料が整理されている。 ③ 理由：アンカーが設計どおりに施工されているのが確認できる。 ④ 理由：グラウト材の度が規格値を満足しあらつきが少ない。 ⑤ 理由：アンカーの品質保証確認試験が確認でき試験値を満足している。 ⑥ 理由：不可視部分の品質管理記録等が適正である。 ⑦ 理由 ⑧ 理由							
				<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( ) ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。			評価値が90%以上 ····· a 評価値が80%以上90%未満 ··· a' 評価値が70%以上80%未満 ··· b 評価値が60%以上70%未満 ··· b' 評価値が60%未満 ··· c				
				<B> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( ) ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。	ばらつきの評価 □ ばらつきが50%以下 □ ばらつきが80%以下 □ ばらつきが80%を越える		ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を越える	評価値 90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	a a' b b' c b' c		
				注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、<A>を使用する。							

検査項目	細別	工種		a	b		c	d		
				優れている		やや優れている				
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	その他工事 (アンカーエ)		「評価対象項目」 ① 理由：通りがよい。 ② 理由：アンカー定着体が設計値と同方向に均一に向いている。 ③ 理由：地山との接着状態がよい。 ④ 理由：仕上がり状態が良く全体的に美観がよい。 ⑤ 理由			●判断基準 該当項目が4項目以上 ····· a 該当項目が3項目 ····· b 該当項目が2項目 ····· c 該当項目が1項目以下 ····· d			
				※該当工種からの検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。						

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている																							
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	その他工事地すべり防止工事(抑止工)	<p>〈A〉 <input type="checkbox"/> 優れている</p> <p>〈B〉 <input type="checkbox"/> □ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>① 理由：仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。      ② 理由：鋼管杭の規格がミルシートで確認できる。      ③ 理由：材料の検収・保管が適切に行われているのが確認できる。      ④ 理由：鋼管継手部の溶接が良好であることが資料等で確認できる。      ⑤ 理由：鋼管杭が設計のとおり配置されている。      ⑥ 理由：鋼管杭の鉛直度が資料、写真等で確認できる。      ⑦ 理由      ⑧ 理由</p> <p>&lt;A&gt; 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事      ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。      ②評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )      ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・ a      評価値が80%以上90%未満・・ a'      評価値が70%以上80%未満・・ b      評価値が60%以上70%未満・・ b'      評価値が60%未満・・・ c</p>																													
			<p>〈B〉 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事      ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。      ②評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )      ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">評価値</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を越える</td> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			50%以下	80%以下	80%を越える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c						
評価値	ばらつきで判断可能																															
	50%以下	80%以下	80%を越える																													
	90%以上	a	a'		b																											
	75%以上90%未満	a'	b		b'																											
	60%以上75%未満	b	b'	c																												
60%未満	b'	c	c																													
			注)試験結果の点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、<A>を使用する。																													

検査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	その他工事地すべり防止工事(抑止工)	<p>「評価対象項目」</p> <p>① 理由：杭の通りが良い。      ② 理由：杭が削孔径の中心にある。      ③ 理由：縫手部溶接の仕上がりが良好である。      ④ 理由：杭天端の仕上げが良い。      ⑤ 理由</p>		<p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・ a      該当項目が3項目・・・・・・ b      該当項目が2項目・・・・・・ c      該当項目が1項目以下・・・・・・ d</p>	

※該当工種からの検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている														
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	その他工事地すべり防止工事 (集・排水ボーリング工)	<p>〈A〉 <input type="checkbox"/> 優れている</p> <p>〈B〉 <input type="checkbox"/> □ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の 行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参考&gt; 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>① 理由：集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ② 理由：材料の検収・保管が適切に行われているのが資料や写真等で確認できる。 ③ 理由：スライムの状態や削孔速度により、土質の把握や湧水量等が、資料や写真等で管理されていることが確認できる。 ④ 理由：スライムの処理が適切に実施されているのが資料や写真等で確認できる。 ⑤ 理由：保孔管からの漏水を防止するような工夫が行われている。 ⑥ 理由 ⑦ 理由 ⑧ 理由</p> <p>&lt;A&gt; 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( ) ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ a' 評価値が70%以上80%未満・・ b 評価値が60%以上70%未満・・ b' 評価値が60%未満・・・ c</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。</p>																			
			<p>〈B〉 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 ①評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( ) ③評価対象項目数が2項目以下の場合は C評価とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">50%以下 80%以下 80%を越える</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			50%以下 80%以下 80%を越える			90%以上	a	a'	75%以上90%未満	a'	b	60%以上75%未満	b	b'	60%未満	b'	c	
評価値	ばらつきで判断可能																						
	50%以下 80%以下 80%を越える																						
	90%以上	a	a'																				
	75%以上90%未満	a'	b																				
	60%以上75%未満	b	b'																				
60%未満	b'	c																					
			注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、<A> を使用する。																				

検査項目	細別	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	その他工事地すべり防止工事 (集・排水ボーリング工)	<p>「評価対象項目」</p> <p>① 理由：地山との取り合いかよい。 ② 理由：施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ③ 理由：孔口の位置が水平に通り先端の仕上がりがよい。 ④ 理由：全般的な美観が良い。 ⑤ 理由</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・ a 該当項目が3項目・・・・・・ b 該当項目が2項目・・・・・・ c 該当項目が1項目以下・・・・・・ d</p>		

※該当工種からの検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。

## 検査項目別運用表

( 検査職員 )

検査項目	細別	工種		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	その他工事 残土処分	〈A〉 <input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別紙-5参照。	bより優れている	aより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
			〈B〉 <input type="checkbox"/> 「評価対象項目」 ① 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施しているなど、天候に留意して施工していることが確認できる。 ② 切取面を丁寧に施工していることが確認できる。 ③ 汚濁・流出対策及び防塵対策等が適切に行われている。 ④ 掘出（処分）土量の管理が適切に行われている。 ⑤ 找開除根・除草作業及び処分が適切に行われていることが確認できる。 ⑥ その他 理由	品質関係の測定法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。					品質関係の測定法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。 引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。	

検査項目	細別	工種		a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	その他工事 残土処分	<input type="checkbox"/> 優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている		
			「評価対象項目」 ① 撤去範囲が適切に施工された。 ② 規定された高さが確保されている。 ③ 端部処理がよい。 ④ 現場復旧及び補修等が適切に行われている。 ⑤ 全般的な美観が良い。		●判断基準 該当項目が4項目以上……… a 該当項目が3項目……… b 該当項目が2項目……… c 該当項目が1項目以下……… d			